

様式第 1 号(第 4 条関係)

個人情報ファイル簿		No.91
個人情報ファイルの名称	定額減税補足給付金(調整給付及び不足額給付)給付業務ファイル	
実施機関	四條畷市	
事務を所管する組織の名称	(担当課)調整給付プロジェクトチーム	
個人情報ファイルの利用目的	定額減税補足給付金(調整給付及び不足額給付)の給付	
記録される個人の範囲	定額減税補足給付金(調整給付及び不足額給付)の給付対象者	
保有年月日	☒ 開始 ☐ 変更	令和 6 年 7 月 1 日
個人情報記録項目	(社会生活) ☐職業・職歴 ☐健康状況 ☐学業・学歴 ☐病歴 ☐地位・役職 ☐障害 ☐資格 ☐身体的特性 ☐趣味 ☐性格 ☐成績・評価 ☐その他 ☒財産・収入 ☐公的扶助 ☒納税状況 ☐その他() (心身状況) ☐健康状況 ☐病歴 ☐障害 ☐身体的特性 ☐性格 ☐その他 () (家庭生活) ☒親族関係 ☐婚姻歴 ☒家庭状況 ☐その他 ()	
(基本事項) (思想信条) ☒ 氏名 ☐ 思想・信条 ☒ 個人番号 ☐ 宗教 ☒ 性別 ☐ 人種・民族 ☒ 生年月日 ☐ 犯罪歴 ☒ 住所 ☐ その他 ☒ 本籍・国籍 () ☒ 電話番号 ☐ その他 ()		
個人情報の収集先	個人情報ファイルの種別	記録情報の経常的提供先
☒ 本人 ☒ 本人以外 ☐ 他の実施機関 ☒ 他の官公庁 ☒ その他 (実施機関)	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号(電 算処理ファイル) ☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号(マ ニュアル処理ファイル)	☒ 有 ☐ 無 ☐ 他の実施機関 ☒ 他の官公庁 ☒ その他 (名称 実施機関)
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	四條畷市 総務部総務課 大阪府四條畷市中野本町 1 番 1 号	
訂正・利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続	☐ 有(法令名) ☒ 無	
個人情報ファイルの本人の数	☒ 1, 000 人以上 ☐ 500 人以上1, 000 人未満	
備考		